

はじめに (安田委員)	1
第1章 伊勢湾台風災害の概説 (安田委員)	3
第2章 被害の状況	7
第1節 人的被害 (安田委員)	7
1 被害の分布状況	7
2 人的被害の発生要因	12
第2節 物的被害 (安田委員)	13
1 堤防の破堤延長	13
2 高潮氾濫による被災特性	15
3 浸水要因	18
4 湛水による被害	20
5 被害対象の拡大	23
第3節 人的被害と建物被害との関係 (安田委員)	25
コラム1 伊勢湾台風とハリケーン・カトリーナによる被害の比較 (安田委員) ..	27
コラム2 高潮氾濫による死亡リスクハザードマップ (安田委員)	28
第3章 災害の特性	29
第1節 誘因としての特性 (市澤委員、安田委員、長尾委員)	29
1 気象 台風とそれによる風、降雨 (市澤委員)	29
(1) 台風の概要.....	29
(2) 暴風.....	32
(3) 台風に伴う雨.....	33
コラム3 台風とハリケーンの比較 (市澤委員)	36
コラム4 台風進路予報の現状 (市澤委員)	37
コラム5 台風進路予報の表示方法の改善 (市澤委員)	38

コラム6 魔の9月26日（市澤委員）	39
2 海象（安田委員）	40
(1) 最高潮位の湾内分布	40
(2) 伊勢湾台風による潮位	43
(3) 伊勢湾台風による波浪	45
3 洪水状況、河川水位、被害状況（長尾委員）	49
(1) 降雨状況	49
(2) 洪水状況と被害	50
第2節 素因としての特性（安田委員、伊藤委員、篠田委員、長尾委員）	66
1 伊勢湾の地理的特性（安田委員）	66
(1) 気圧低下による吸い上げ	66
(2) 外洋から湾内への流入海水量	67
(3) 吹送流の吹き寄せ	68
(4) 湾水振動の共振励起	68
(5) 来襲波浪の波高	69
2 伊勢湾周辺地域の地理的特性（伊藤委員）	69
(1) 木曾三川流域の地形発達史	69
(2) 水防共同体としての輪中	78
(3) 新田開発と干拓型輪中	82
(4) 伊勢湾浅海地域の滞筋	83
3 堤防等の防災施設（篠田委員）	86
(1) 海岸堤防	86
(2) 河川堤防・干拓堤防	88
(3) 内水排除施設	90
4 土地利用状況（伊藤委員）	91
(1) 水稻単作地帯と高畔耕作	91
(2) 土地改良後の土地利用の変容と都市化	92
コラム7 長島温泉の開発と都市化（伊藤委員）	94
5 建物の構造的被害—名古屋市での被害調査を通じて—（篠田委員、長尾委員）	96
(1) 名古屋市の市街地形成	96
(2) 構造的特徴と建築物被害	99
(3) 特殊施設の被害	100
コラム8 伊勢湾台風による名古屋市における学校施設の被害（長尾委員）	104
第3節 拡大要因としての特性（篠田委員、伊藤委員、小田委員）	105
1 流木（篠田委員）	105

(1) 貯木場の成り立ち.....	105
(2) 貯木場の分布と規模.....	106
2 控堤（伊藤委員）.....	108
(1) 第1線堤防と控堤.....	108
(2) 旧輪中堤と控堤としての役割.....	110
(3) 控堤と輪中の防災機能と新河川法.....	113
コラム9 我が国の0m地帯（篠田委員）.....	116
3 被害を広げた人為的要因（小田委員）.....	117
(1) 「大事な情報が伝わらなかった」.....	117
(2) 「“危険地帯”を知らなかった」.....	118
(3) 「防災態勢が不十分だった」.....	119
第4節 行政・報道・企業・住民の被災前後の対応（市澤委員、小田委員、篠田委員）	120
1 気象台の対応（市澤委員）.....	120
(1) 台風進路予報.....	120
(2) 名古屋地方気象台の警報、情報.....	122
2 報道の対応（小田委員）.....	123
(1) 「台風情報、電波には乗ったけれど」.....	124
(2) 「被害状況の把握に手間取る」.....	125
3 気象庁（気象台）以外の行政機関等（篠田委員）.....	126
4 工場や貯木場（篠田委員）.....	127
5 住民（篠田委員）.....	128
6 救助活動（篠田委員）.....	129
第5節 警報・避難情報と災害経験の減災効果（市澤委員、安田委員、小田委員）	130
1 防災気象情報（市澤委員）.....	130
(1) 警報の伝達所要時間と市町村の防災対策.....	130
(2) 伝達手段.....	131
(3) 警報内容.....	131
(4) 予測精度.....	132
2 避難効果（安田委員）.....	133
3 被災経験の減災効果（小田委員）.....	137
第4章 国・自治体、報道、企業、住民の被災後の救済から復旧過程での対応と「災害対策基本法」の制定	139
第1節 被災住民の救済（篠田委員）	139

1	収容避難	139
2	被災者の救援	140
3	広報活動	141
第2節	復旧・復興（篠田委員）	142
1	中部日本災害対策本部の活動	142
2	災害復旧	142
3	自衛隊の活動	144
	コラム10 ドラム缶工法（篠田委員）	145
4	復興への施策	146
	(1) 被災者の生活再建	146
	(2) 地方公共団体への支援	148
	(3) 高潮対策	149
第3節	報道の対応（小田委員）	150
1	救援・復旧・復興に寄与した報道	150
	(1) 被災地からの報道	150
	(2) 安否・生活情報の報道	152
	(3) 災害の背景に迫る	153
2	災害時の放送の役割	155
	(1) 伊勢湾台風の教訓を生かした災害放送の展開	155
	(2) 第2室戸台風と放送	155
	(3) 伊勢湾台風後の防災対策	156
	コラム11 台風災害ポテンシャル（小田委員）	158
第4節	災害対策基本法制定への動き（篠田委員）	159
1	災害に対する特別立法措置	159
	(1) 公共施設関係	159
	(2) その他の特別措置	160
2	災害対策基本法の制定	160

第5章 国民生活への影響 **163**

第1節	災害後の防災意識（伊藤委員）	163
第2節	東海三県への影響（長尾委員）	166
1	愛知、三重、岐阜への影響	166

(1) 愛知県.....	167
(2) 三重県.....	168
(3) 岐阜県.....	170
(4) 三県を統合した立法措置.....	171
2 名古屋市臨海部防災区域条例の設定と施行.....	172
(1) 条例成立の背景.....	172
(2) 制定・施行.....	172
(3) その後の改訂の状況.....	175

第6章 伊勢湾台風災害の総括と継承すべき教訓 177

第1節 持つべき認識と課題（長尾委員）.....	177
1 複合異常気象現象の生起の可能性の認識.....	177
2 居住環境に対する潜在的危険性の認識.....	177
3 現代社会の生活・生産・流通基盤の脆弱性.....	177
4 想定外事態における危険の軽減・回避の技法.....	178
第2節 防災気象情報の活用に向けて気象知識・災害知識の普及を（市澤委員）.....	178
第3節 生死を分けた情報の有無（小田委員）.....	180
第4節 社会資本と情報についての教訓（篠田委員）.....	182
1 社会資本の整備・管理を疎かにしてはならない.....	182
2 情報は、入手しやすく、わかりやすく.....	183
第5節 高潮災害への備え（安田委員）.....	185
1 高潮の破壊力に対する正しい理解.....	185
2 臨海低平地の居住安全度を高めるために.....	187
3 可能最大高潮への備え.....	188
4 避難につながる台風情報.....	189
第6節 被災者のニーズ（北原委員）.....	192

付 録（市澤委員） 193

1 台風の基礎知識.....	193
(1) 熱帯低気圧と台風.....	193

(2) 台風の大きさと強さ.....	193
(3) ハリケーンの種類.....	194
(4) 熱帯低気圧の発生域と移動経路.....	194
(5) 日本への台風の影響.....	196
(6) 台風の一生.....	197
(7) 台風に伴う風の特徴.....	199
(8) 台風に伴う雨の特徴.....	200
2 台風に向けて.....	201
(1) 台風の影響の度合いに応じた情報提供.....	201
(2) 台風進路予報図.....	202
(3) 暴風域に入る確率.....	202
(4) 台風情報.....	203
(5) 各地の地方気象台等が発表する情報.....	204
3 気象庁の高潮モデルを用いた高潮予想の現状.....	205

資料編	207
------------	------------

参考文献一覧.....	207
用語解説.....	212